

令和4年度「青森市斎場・青森市浪岡斎園」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市斎場・青森市浪岡斎園については、株式会社鹿内組が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年12月26日

施設名	青森市斎場、青森市浪岡斎園
設置目的	青森市斎場条例（平成17年青森市条例第212号）に定める施設として、火葬を行い公衆衛生を確保すること。
所在地	青森市斎場・・・青森市大字新町野字菅谷138番地1 青森市浪岡斎園・・・青森市浪岡大字杉沢字山元434番地
指定管理者	【名称】株式会社鹿内組 【代表者】代表取締役社長 鹿内 雄二 【住所】青森市大字野尻字今田97番1号
指定期間	平成31年4月1日 から 令和6年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	適正な人員配置となっているか。	稼働状況に応じて、効率的な運営が行えるよう職員が適正に配置されており、また、法令上必要な有資格者も適正に配置しています。	○	
	従業員に必要な研修が行われているか。	職員に危機管理や業務等についての研修が行われており、職員の資質向上に努めています。	○	
	維持管理、安全管理の内容は適切か。	施設を安全に管理するために、法定点検を要する業務及び駐車場の修繕や敷地内樹木の管理が行われており、設備機器等の定期的な保守点検についても適切に行われています。	○	
	防犯対策や防災対策がとられているか。	緊急時の連絡網や対応マニュアルを備え、毎月防犯対策や防災対策の訓練を実施しており、的確に対応できる体制がとられています。	○	
	個人情報保護の管理体制は十分か。	個人情報が含まれる書類は鍵付のキャビネットに施錠して保管するなど、適正に個人情報が管理されています。	○	
	環境負荷の低減など、具体的な取組はあるか。	電気等の使用量を記録し、その結果を検証し改善に結びつけるとともに、節電に努めています。	○	
運営について	平等で公平な利用が確保されているか。	市が予約を受付した火葬予定表に基づき火葬が行われています。	○	
	利用者の要望、意見等を把握し、改善に結びつける方策があるか。	アンケート用紙を設置し、把握した意見等は斎場管理運営委員会に報告し、運営の改善に結び付ける体制がとられています。	○	
	応接、接遇はどうか。利用者のトラブル対処法はあるか。	職員会議の場で利用者への応接、接遇マナーの指導を行い、職員の資質向上に努めています。トラブルについては迅速に対応しており、斎場管理運営委員会へ報告し、管理運営の改善に結び付ける体制がとられています。	○	
	事業が計画どおり実施されているか。	火葬にかかる業務や施設・設備の維持管理等が計画どおり実施されています。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業の実施状況ともに良好と認められます。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市市民部生活安心課  
【電 話】 017-734-5277  
【メー ル】 seikatsu-anshin@city.aomori.aomori.jp